

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年8月29日
【中間会計期間】	第19期中（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山形 圭史
【本店の所在の場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072（349）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江2丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自平成16年 12月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 12月1日 至平成19年 5月31日	自平成16年 12月1日 至平成17年 11月30日	自平成17年 12月1日 至平成18年 11月30日
売上高 (千円)	—	—	4,669,905	—	—
経常利益 (千円)	—	—	605,968	—	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	242,666	—	—
純資産額 (千円)	—	—	1,757,752	—	—
総資産額 (千円)	—	—	6,182,744	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	29,581.83	—	—
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	4,096.00	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	3,734.41	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	28.4	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	978,042	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△697,720	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△46,865	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	768,636	—	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	435 (514)	— (—)	— (—)

(注) 1. 第19期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自平成16年 12月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 12月1日 至平成19年 5月31日	自平成16年 12月1日 至平成17年 11月30日	自平成17年 12月1日 至平成18年 11月30日
売上高 (千円)	3,552,181	4,107,616	4,505,260	6,191,570	6,908,017
経常利益 (千円)	594,147	654,310	597,477	460,247	371,708
中間(当期)純利益 (千円)	343,401	365,744	237,869	201,942	190,942
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	63,870	296,895	303,100	276,370	301,115
発行済株式総数 (株)	25,148	58,580	59,420	27,648	59,152
純資産額 (千円)	938,090	1,680,413	1,752,954	1,284,604	1,510,306
総資産額 (千円)	3,178,634	4,427,596	5,856,951	4,532,476	5,778,562
1株当たり純資産額 (円)	37,302.78	28,685.78	29,501.09	46,462.82	25,532.63
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	13,655.20	6,545.95	4,015.02	7,648.91	3,333.14
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	—	5,626.64	3,660.58	6,463.87	2,938.62
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.5	38.0	29.9	28.3	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	741,699	1,070,095	—	500,235	△234,377
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△438,845	△543,367	—	△1,090,958	△1,016,356
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△377,005	△345,691	—	966,054	1,097,293
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	234,138	868,327	—	686,191	535,120
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	259 (400)	251 (477)	246 (449)	229 (301)	257 (405)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 平成17年3月1日付をもって1株を2株に、平成18年1月20日付をもって1株を2株に株式分割をしております。なお、第17期中間会計期間の1株当たり中間純利益金額、第18期中間会計期間、第17期及び第18期の1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額はそれぞれ株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4. 第17期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

6. 第19期中間連結会計期間より、中間連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、民事再生手続中である株式会社かね治の再生支援に関し、同社が営んでいた総菜宅配事業を平成19年3月に設立した当社の100%子会社である株式会社カネジが譲受けたことに伴い、当社は総菜宅配事業に進出しております。

その結果、当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社カネジ1社で構成されており、玄品食門（くいもん）研究所による「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発を競争力の源泉とした「研究開発型外食事業」、「総菜宅配事業」、「その他の事業」を展開しております。当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

### (1) 研究開発型外食事業

当社において、食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の店舗展開及び立地特性や人材・業務提携先の個性を重視した特色ある新規開発業態の運営を行っております。

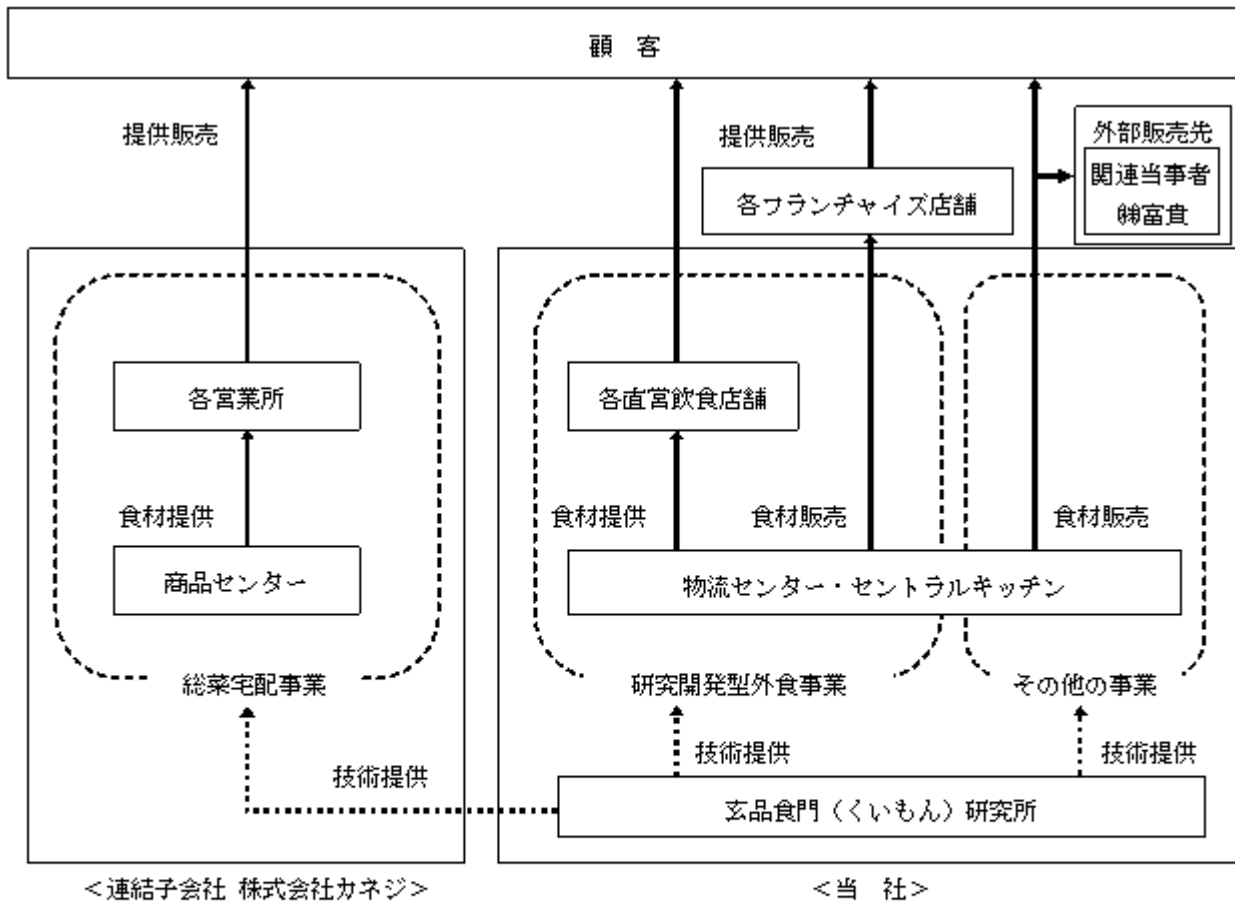
### (2) 総菜宅配事業

連結子会社の株式会社カネジにおいて、主に関西地区の家庭向けにメニュー提案とともに総菜・食材を宅配する事業を行っております。

### (3) その他の事業

上記に該当しない事業として、当社において、主に食材を暖簾分け店舗や業務提携先へ販売する事業を行っております。

(事業系統図)



← 実線 食材及び商品の流れを表しております。

← 点線 当社玄品食門研究所にて行っている研究開発の成果についての技術提供を表しております。

### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社カネジ	大阪府松原市	50百万円	総菜宅配事業	100.0%	役員の兼任4名

- (注) 1. 株式会社カネジは平成19年3月22日付で設立した新設会社であり、平成19年5月15日付で株式会社かね治より総菜宅配事業を譲受けております。
2. 株式会社カネジは、特定子会社に該当しております。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成19年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
研究開発型外食事業	217 (445)
総菜宅配事業	189 (65)
その他の事業	2 (-)
全社(共通)	27 (4)
合計	435 (514)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます。)は、当中間連結会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数(人)	246 (449)
---------	-----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で( )内に外数で記載しております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、着実な企業収益の改善を背景として、民間設備投資や個人消費などを中心に回復基調にあるものの、一方で原油価格や為替相場の著しい変動などもあり、依然として先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

そのような経済環境の中で、消費者の「食」に対する「安全性」への関心は企業不祥事等もあいまって一層高まり、「食」に携わる企業の取り組み姿勢が問われております。

このような状況のもと、当社グループは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力とした店舗展開及び新規事業開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間におきましては、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の繁忙期における店舗運営力の向上、閑散期における新商品の投入、フランチャイズ化の推進及びブランド力向上を目的とした好立地での出店等による業態競争力の向上に努めました。また、新規業態といたしましては、「玄品以蟹茂」の競争力の分析を進めるとともに、弁当・すしなど新たな業態開発にも取り組んでおります。

また新たに、民事再生手続中である株式会社かね治の再生支援に関し、当社が営んでいた総菜宅配業を、平成19年3月に設立した当社の100%子会社である株式会社カネジが譲受け、平成19年5月15日より当社グループとして営業を開始いたしております。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は4,669百万円、利益につきましては、営業利益650百万円となりましたが、株式会社かね治の再生支援に関連する費用等の発生もあり、経常利益については605百万円、中間純利益は242百万円にとどまりました。なお、当中間連結会計期間より連結決算を開始しているため、前年同期比の記載は省略いたしております。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当社グループにおきましては、当中間連結会計期間より単体決算から連結決算へ変更することとなったことにより、事業の種類別セグメントの設定を「研究開発型外食事業」「総菜宅配事業」「その他の事業」といたしました。

#### (研究開発型外食事業)

研究開発型外食事業は、食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を主力業態とした店舗展開を推進しております。

「玄品ふぐ」直営店舗につきましては、繁忙期における店舗運営力の向上、閑散期における新商品の投入、フランチャイズ化の推進及びブランド力向上を目的とした出店等による業態競争力の向上に努めました。新規出店といたしましては、平成18年12月の「六本木の関」「梅田東通の関」、平成19年3月の「歌舞伎町の関」など好立地かつ大型店舗の出店を中心とした5店舗の出店にとどめ、既存店舗の収益力の向上及びフランチャイズ化の推進を図りました。結果、当中間連結会計期間末における直営店舗は73店舗（関東地区44店舗、関西地区28店舗、九州地区1店舗）、売上高は3,373百万円となりました。

「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗につきましては、新たに4件のフランチャイズ加盟店と加盟契約を締結し、関東地区で1店舗をオープンするとともに、店長独立フランチャイズ制度の推進により10店舗（関東地区4店舗、関西地区6店舗）の直営店をフランチャイズ化いたしました。結果、当中間連結会計期間末におけるフランチャイズ店舗数は33店舗（関東地区16店舗、関西地区17店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当社グループの売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ、加盟金等により498百万円、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,087百万円と大幅な増収となりました。

以上により、「玄品ふぐ」の店舗数は106店舗となり、直営店舗、フランチャイズ店舗を合わせた店舗末端売上高は4,460百万円となりました。

一方、新規開発業態につきましては、「玄品以蟹茂」については、好調な店舗は高い収益性を示していることから、出店については継続する方針ではありますが、不採算店舗2店舗を閉鎖するなど立地条件や店舗規模等の見直しを図っている状況であり、その他の新規開発業態については、前期に出店したスペインバル「バルデゲー」が堅調な推移を示している他、弁当販売「げんぴんこころごはん」の出店、すし料理店「鮎也玄」等の業態開発に取り組みました。結果、当中間連結会計期間末における新規開発業態の店舗数は12店舗（玄品以蟹茂9店舗、その他3店舗）、売上高は285百万円となりました。

以上の結果、研究開発型外食事業の直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当中間連結会計期間末における店舗数は118店舗となり、売上高は、4,157百万円、営業利益は「玄品ふぐ」「玄品以蟹茂」の季節変動の影響もあり790百万円となりました。

#### (総菜宅配事業)

総菜宅配事業につきましては、平成19年2月9日に民事再生手続きの申立を行った株式会社かね治のスポンサーとなり、再建

支援として、食材仕入等に関する与信補完及び新規ルートによる食材調達、既存顧客の逡減のくい止め、事業継続のために必要な資金供給を実施するとともに大幅なコストダウンを実施し、株式会社カネジによる平成19年5月15日の事業譲受以降、初月度より黒字を計上することができました。

以上の結果、総菜宅配事業は、売上高は195百万円、営業利益は7百万円となりました。

#### (その他の事業)

食材販売等その他の事業におきましては、活とらふぐ等の食材販売を行う既存事業、玄品ふぐ通販事業等に加えて、再建支援としての株式会社かね治への総菜宅配事業への食材供給により売上高は316百万円、営業利益は51百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、旗艦店を中心とした新規出店等による有形固定資産の取得による支出等の減少要因はあったものの、税金等調整前中間純利益、減価償却費、たな卸資産の減少額等の増加要因により、前期末に比べて233百万円増加し、当中間連結会計期間末には768百万円となりました。なお、当中間連結会計期間より連結決算を開始しているため、前年同期比の記載は省略いたしております。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は978百万円となりました。これは、仕入債務の減少額273百万円、未払金の減少額184百万円等の減少要因はあったものの、税金等調整前中間純利益407百万円、在庫消化に伴うたな卸資産の減少額389百万円、減価償却費205百万円、売上債権の減少額172百万円、固定資産除却損119百万円等の増加要因によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は697百万円となりました。これは、主に新規出店及び事業譲受けに伴う車両・生産設備等の有形固定資産の取得による支出600百万円、物件賃借に伴う差入保証金の差入による支出46百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は46百万円となりました。これは、主に長期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出334百万円、短期借入金の減少300百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ事業のうち、研究開発型外食事業及びその他の事業につきましては、上半期における需要が大きいため、上半期の売上高と下期の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節変動があります。

### (1) 収容実績

当中間連結会計期間の研究開発型外食事業の店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

地域別	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増減 数(店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	106	991	745	—	—	—
直営店舗	73	745	563	—	—	—
関東地区	44	506	385	—	—	—
関西地区	28	226	171	—	—	—
九州地区	1	11	6	—	—	—
フランチャイズ店舗	33	245	181	—	—	—
玄品以蟹茂	9	75	48	—	—	—
その他	3	18	31	—	—	—
合計	118	1,085	825	—	—	—

(注) 1. 客席数は、各店舗の座席数に中間連結会計期間の営業日数を乗じて算出しております。

2. 当中間連結会計期間より単体決算から連結決算へ変更することとなったことにより、前年同期比については記載しておりません。

### (2) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業(千円)	6,994	—
総菜宅配事業(千円)	85,870	—
合計(千円)	92,864	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間より単体決算から連結決算へ変更することとなったことにより、前年同期比については記載しておりません。



(3) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	888,830	—
総菜宅配事業 (千円)	31,484	—
その他の事業 (千円)	62,564	—
合計 (千円)	982,879	—

(注) 1. 金額は、仕入価額によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間取引については相殺消去しております。

4. 当中間連結会計期間より単体決算から連結決算へ変更することとなったことにより、前年同期比については記載しておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	4,157,434	—
総菜宅配事業 (千円)	195,818	—
その他の事業 (千円)	316,652	—
合計 (千円)	4,669,905	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については相殺消去しております。

3. 当中間連結会計期間より単体決算から連結決算へ変更することとなったことにより、前年同期比については記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、当中間連結会計期間において新たに発生した事業上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは、平成19年3月22日に㈱カネジを設立したことによりグループ会社となり、平成19年5月15日付の総菜宅配事業の譲受けなどに伴う業容拡大に対応した組織体制の整備、内部管理体制の強化など、コーポレートガバナンスの推進に取り組んでおります。

内部管理体制の強化は、企業経営における迅速な意思決定、透明性の高い経営を実現するための重要な課題と認識しており、今後もより一層の強化、整備を図ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### 事業譲受契約

当社グループ会社である株式会社カネジは、平成19年5月15日付で、近畿圏において総菜宅配事業を営んでいた株式会社かね治との間で事業譲受契約を締結いたしました。

#### (1) 事業譲渡会社の概要

商号	株式会社かね治
本店所在地	大阪府東大阪市渋川町3丁目14番14号
代表者	谷口 彰
事業の内容	総菜宅配事業

#### (2) 譲受けの内容

資産		負債	
項目	金額（千円）	項目	金額（千円）
流動資産	581,572	流動負債	466,500
固定資産	58,495		
合計	640,068	合計	466,500

#### (3) 譲受価額

220百万円

## 5【研究開発活動】

当社グループでは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社の中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、現在はセグメントとは独立した玄品食門研究所にて積極的な研究開発を実施しております。

### (1) 旨み向上技術

とらふぐ、かにに引き続き、市場において流通する魚介類、鶏肉、豚肉その他様々な食材に関連する旨み向上技術を確立させ、新規事業への活用を図っています。

### (2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、様々な食材への応用を図っております。

### (3) 養殖技術

関門海三重陸上養殖場における養殖技術の研究開発を終え、現在はとらふぐ養殖業者への技術指導を行いながら、屋内陸上養殖から養殖業者と同じ環境での養殖技術・養殖ノウハウを研究し、3ヵ年計画で品質向上とコストダウンを実現すべく研究開発を推進しています。

### (4) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術を確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しています。

### (5) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、研究開発室において分析設備及び人員体制を整備し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物質へ変化させる蘇生塩水中和技術も店舗において活用されています。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、89百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に重要な設備の異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、当社子会社である株式会社カネジが株式会社かね治より事業を譲受けたことに伴い、以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置	車両運搬具	器具備品	合計	
株式会社カネジ	商品センター他 (大阪府八尾市他)	総菜宅配事業	生産設備他	17,295	19,416	102,729	5,275	144,716	189

(注) 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、完成又は取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置	車両運搬具	器具備品	合計	
当社	玄品ふぐ 関東地区4店舗 (東京都、埼玉県)	研究開発型 外食事業	店舗内装設備等	217,163	—	—	35,359	252,522	15 (15)
当社	玄品ふぐ 関西地区2店舗 (大阪市)	研究開発型 外食事業	店舗内装設備等	95,049	—	—	17,344	112,393	11 (12)
当社	その他1店舗 (京都市)	研究開発型 外食事業	店舗内装設備等	12,732	—	—	10,335	23,067	— (3)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の ( ) は臨時従業員数であり、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	玄銀他4店舗 (東京都、神奈川県、埼玉県)	研究開発型 外食事業	店舗内装設備等	315,000	7,186	自己資金及び借入金	平成19年5月～平成19年9月	平成19年8月～平成19年11月	400席
当社	グループ本部事務所 (大阪市西区)	全社	内装設備等	52,000	29,550	自己資金及び借入金	平成19年6月	平成19年8月	—
株式会社カネジ	大阪中央営業所他 (大阪市生野区他)	総菜宅配事業	営業所設備	33,000	—	自己資金及び借入金	平成19年7月	平成19年8月	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、以下の設備を閉鎖しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別のセ グメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置	車両運 搬具	器具備品	合計	
当社	三重陸上養殖場 (三重県度会 郡南伊勢町)	全社	養殖場	108,443	10,444	—	116	119,003	—

(注) 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年8月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	59,420	59,812	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	59,420	59,812	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成16年2月25日定時株主総会決議(平成16年2月25日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,160	1,108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,640(注)1. 4.	4,432(注)1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)2. 4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
  - ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
  - ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
  - ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	374	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,496(注)1.4.	1,312(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。



- ④ その他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,756	2,701
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,756(注)1.4.	2,701
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が会社分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。

② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。

③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合、または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年3月31日 (注) 1.	268	59,420	1,985	303,100	1,985	412,096
平成19年5月1日 (注) 2.	—	59,420	—	303,100	△410,111	1,985

(注) 1. 平成19年3月31日に新株予約権の行使により発行済株式数が268株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,985千円増加しております。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
財務大臣 代理官関東財 務局東京財務事務所長	東京都文京区湯島4丁目6番15号	17,638	29.68
(株)ヤタガラスホールディ ングス	大阪府松原市三宅東1丁目8番7号	16,750	28.18
(有)サンミート	奈良県奈良市八条町398番地の1	5,500	9.25
山形圭史	大阪府羽曳野市	1,300	2.18
従業員持株会	大阪府松原市三宅東1丁目8番7号	1,028	1.73
岡本洋一	大阪府羽曳野市	960	1.61
吉崎晃敏	大阪府羽曳野市	960	1.61
谷間真	兵庫県芦屋市	904	1.52
浅野省三	大阪府茨木市	400	0.67
八藤真	東京都江東区	400	0.67
計	—	45,840	77.15

(注) 平成19年2月2日付で、以下のとおり主要株主の異動がありました。

## ① 異動前

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
山口 旺子	大阪市阿倍野区	5,957	10.07
山口 咲生	大阪市阿倍野区	5,957	10.07
山口 晴緒	大阪市阿倍野区	5,956	10.06
財務大臣	東京都千代田区霞が関3-1-1	—	—

(注) 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、異動時点によるものであります。

## ② 異動後

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
山口 旺子	大阪市阿倍野区	76	0.12
山口 咲生	大阪市阿倍野区	50	0.08
山口 晴緒	大阪市阿倍野区	106	0.17
財務大臣	東京都千代田区霞が関3-1-1	17,638	29.81

(注) 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、異動時点によるものであります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,420	59,420	(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	59,420	—	—
総株主の議決権	—	59,420	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## ② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年12月	平成19年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	161,000	148,000	145,000	149,000	151,000	150,000
最低(円)	140,000	136,000	140,000	138,000	143,000	136,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業企画室長	林 泰広	平成19年6月30日

### (2) 役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役COO兼CFO	取締役COO兼CFO	谷間 真	平成19年4月17日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		768,636		
2. 売掛金		279,713		
3. たな卸資産		1,404,114		
4. その他	※4	328,089		
貸倒引当金		△1,731		
流動資産合計			2,778,823	44.9
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※1	1,638,679		
(2) 器具備品		341,852		
(3) その他	※2	331,740		
有形固定資産合計		2,312,271		
2. 無形固定資産		155,420		
3. 投資その他の資産				
(1) 差入保証金		734,538		
(2) その他		201,690		
投資その他の資産合計		936,229		
固定資産合計			3,403,921	55.1
資産合計			6,182,744	100.0



		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		246,578		
2. 短期借入金		300,000		
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※2	745,673		
4. 1年以内償還予定の社債		32,000		
5. 未払金		427,129		
6. 未払法人税等		174,168		
7. 賞与引当金		54,780		
8. その他	※4	142,325		
流動負債合計			2,122,655	34.3
II 固定負債				
1. 社債		56,000		
2. 長期借入金	※2	2,187,087		
3. その他		59,250		
固定負債合計			2,302,337	37.3
負債合計			4,424,992	71.6
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			303,100	4.9
2. 資本剰余金			412,096	6.7
3. 利益剰余金			1,042,555	16.8
株主資本合計			1,757,752	28.4
純資産合計			1,757,752	28.4
負債純資産合計			6,182,744	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,669,905	100.0
II 売上原価			1,455,924	31.2
売上総利益			3,213,981	68.8
III 販売費及び一般管理費	※1		2,563,388	54.9
営業利益			650,592	13.9
IV 営業外収益				
1. 受取地代家賃		5,100		
2. 受取賃貸料		1,914		
3. その他		910	7,925	0.2
V 営業外費用				
1. 支払利息		22,488		
2. M&A関連費用		21,360		
3. 賃貸原価		5,245		
4. その他		3,454	52,549	1.1
経常利益			605,968	13.0
VI 特別利益		—	—	—
VII 特別損失				
1. 固定資産売却損	※2	4,328		
2. 固定資産除却損	※3	137,675		
3. 店舗閉鎖損失	※4	41,205		
4. 投資有価証券評価損		15,255	198,465	4.3
税金等調整前中間純利益			407,503	8.7
法人税、住民税及び事業税	※6	164,836		
法人税等調整額	※6	—	164,836	3.5
中間純利益			242,666	5.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年11月30日 残高（千円）	301,115	410,111	799,888	1,511,115
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）	1,985	1,985		3,970
中間純利益（千円）			242,666	242,666
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	1,985	1,985	242,666	246,636
平成19年5月31日 残高（千円）	303,100	412,096	1,042,555	1,757,752

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年11月30日 残高（千円）	△809	△809	1,510,306
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行（千円）			3,970
中間純利益（千円）			242,666
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	809	809	809
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	809	809	247,446
平成19年5月31日 残高（千円）	—	—	1,757,752

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		407,503
減価償却費		205,885
長期前払費用償却		21,613
のれん償却費		773
賞与引当金の増加額		54,780
貸倒引当金の増加額		1,731
支払利息		22,488
固定資産除却損		119,003
店舗閉鎖損失		32,340
投資有価証券評価損		15,255
売上債権の減少額		172,315
未収入金の増加額		△ 17,492
たな卸資産の減少額		389,291
仕入債務の減少額		△ 273,520
未払金の減少額		△ 184,963
未払費用の増加額		14,787
差入保証金の差入による支出		△ 12,000
その他		84,958
小計		1,054,751
利息の受取額		514
利息の支払額		△ 20,742
法人税等の支払額		△ 56,482
営業活動によるキャッシュ・フロー		978,042

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 600,040
無形固定資産の取得による支出		△ 7,625
事業譲受による支出		△ 17,048
差入保証金の差入による支出		△ 46,203
長期前払費用の増加による支出		△ 19,164
貸付けによる支出		△ 52,650
貸付金の回収による収入		43,032
その他		1,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 697,720
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		300,000
短期借入金の返済による支出		△ 600,000
長期借入れによる収入		600,000
長期借入金の返済による支出		△ 334,786
社債の償還による支出		△ 16,000
株式の発行による収入		3,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 46,865
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		60
V 現金及び現金同等物の増減額		233,515
VI 現金及び現金同等物の期首残高		535,120
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	768,636

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱カネジ ㈱カネジは、平成19年3月22日付において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>1. 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産          製品          総合原価計算による原価法          商品          主に月次総平均法による原価法          仕掛品          総合原価計算による原価法          原材料          月次総平均による原価法          貯蔵品          主に個別法による原価法</p> <p>2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産          定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物及び構築物 3～38年          器具備品 2～10年</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p> <p>3. 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>4. 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,293,650千円
※2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
土地	70,000千円
担保付債務は次のとおりであります。	
長期借入金	102,410千円
1年以内返済予定の 長期借入金	10,632千円
3. 当座貸越契約	
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,100,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引計	800,000千円
※4. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、納税主体ごとに相殺のうえ、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
労務費	1,063,863千円
地代家賃	306,906千円
減価償却費	188,416千円
賞与引当金繰入額	50,289千円
※2. 固定資産売却損の内訳	
機械装置	4,328千円
※3. 固定資産除却損の内訳	
建物	103,050千円
機械装置	10,444千円
その他	24,181千円



当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
※4. 店舗閉鎖損失の内訳	
建物除却損	28,251千円
地代家賃	4,583千円
賃貸借契約解約違約金	3,081千円
その他	5,288千円
5. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上期におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、上期の売上高と下期の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。	
※6. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	59,152	268	-	59,420
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加268株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
※ 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成19年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	768,636千円
現金及び現金同等物	768,636千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成18年12月1日  
至 平成19年5月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの  
以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
器具備品	286,484	179,932	106,551

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	51,694千円
1年超	62,185千円
合計	113,880千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	25,164千円
減価償却費相当額	20,894千円
支払利息相当額	2,136千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末（平成19年5月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	14,745	14,745	—
合計	14,745	14,745	—

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について15,255千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
社債	500

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末（平成19年5月31日現在）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業統合等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

(パーチェス法適用)

1. 事業の取得先の名称及び取得した事業の内容、事業の取得を行った理由、事業取得日、事業の取得の法的形式、事業取得企業の名称

(1) 事業の取得先の名称及び取得した事業の内容

㈱かね治 総菜宅配業

(2) 事業の取得を行った主な理由

㈱かね治は民事再生申立を行ったが、同社が営む総菜宅配業については事業性が見出せるため

(3) 事業取得日

平成19年5月15日

(4) 事業取得の法的形式

事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

㈱カネジ

2. 中間連結財務諸表に含まれている取得事業の業績の期間

平成19年5月15日から平成19年5月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 220,000千円（内訳：現金220,000千円）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 46,431千円

(2) 発生原因

当該のれんは、期待される将来の収益力に関連し発生したものである。

(3) 償却の方法及び償却期間

定額法により5年で均等償却

5. 事業の取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 581,572千円

固定資産 58,495

合計 640,068

(2) 負債の額

流動負債 466,500

合計 466,500

6. 事業取得が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高 1,979,016千円

営業利益 53,593千円

経常利益 64,149千円

税金等調整前中間純利益 36,046千円

中間純利益 20,438千円

1株当たり中間純利益 343.96円

(注) 1. 事業取得が当中間連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。

2. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

3. のれんは、当連結中間会計年度の開始の日から5年定額法で償却しております。

4. 上記概算額の注記は、監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,157,434	195,818	316,652	4,669,905	—	4,669,905
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	24	—	31,149	31,173	△31,173	—
計	4,157,458	195,818	347,801	4,701,078	△31,173	4,669,905
営業費用	3,366,583	187,964	296,147	3,850,696	168,616	4,019,312
営業利益	790,874	7,853	51,654	850,382	△199,789	650,592

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要な製品・サービスの内容
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	△201,451	研究開発及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
1株当たり純資産額	29,581.83円
1株当たり中間純利益金額	4,096.00円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3,734.41円

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	242,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	242,666
期中平均株式数(株)	59,244
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	5,736
(うち、新株予約権(株))	5,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストックオプション(新株予約権) (平成18年2月24日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 2,956株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
純資産の部の合計(千円)	1,757,752
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	1,757,752
中間期末の普通株式の数	59,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		868,327		622,449		535,120		
2. 売掛金		55,771		187,571		255,930		
3. たな卸資産		568,857		1,365,983		1,748,033		
4. 関係会社貸付金		—		300,000		—		
5. その他		130,593		143,860		162,958		
流動資産合計			1,623,550	36.7	2,619,864	44.7	2,702,042	46.8
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		1,364,506		1,560,414		1,461,178		
(2) 器具備品		336,895		336,577		326,521		
(3) その他	※2	282,500		270,563		298,227		
有形固定資産合計		1,983,903		2,167,554		2,085,927		
2. 無形固定資産		95,976		87,583		93,908		
3. 投資その他の資産								
(1) 差入保証金		584,207		731,094		676,763		
(2) その他		139,960		250,854		219,921		
投資その他の資産 合計		724,167		981,948		896,684		
固定資産合計			2,804,046	63.3	3,237,086	55.3	3,076,520	53.2
資産合計			4,427,596	100.0	5,856,951	100.0	5,778,562	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		62,707		123,680		253,719	
2. 短期借入金		300,000		300,000		600,000	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	328,584		745,673		641,692	
4. 1年以内償還予定 の社債		132,000		32,000		32,000	
5. 未払金		230,438		240,339		411,971	
6. 未払法人税等		281,175		170,324		71,459	
7. 賞与引当金		57,744		54,780		—	
8. その他	※4	129,816		134,862		102,259	
流動負債合計			34.4	1,801,659	30.8	2,113,102	36.6
II 固定負債							
1. 社債		88,000		56,000		72,000	
2. 長期借入金	※2	1,088,417		2,187,087		2,025,854	
3. その他		48,300		59,250		57,300	
固定負債合計			27.6	2,302,337	39.3	2,155,154	37.3
負債合計			62.0	4,103,996	70.1	4,268,256	73.9



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		296,895	6.7	303,100	5.2	301,115	5.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		405,891		1,985		410,111	
(2) その他資本剰余金		—		410,111		—	
資本剰余金合計		405,891	9.2	412,096	7.0	410,111	7.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		14,740		9,168		9,168	
別途積立金		75,000		75,000		75,000	
繰越利益剰余金		884,950		953,589		715,720	
利益剰余金合計		974,690	22.0	1,037,757	17.7	799,888	13.8
株主資本合計		1,677,477	37.9	1,752,954	29.9	1,511,115	26.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		2,935	0.1	—	—	△809	△0.0
評価・換算差額等合計		2,935	0.1	—	—	△809	△0.0
純資産合計		1,680,413	38.0	1,752,954	29.9	1,510,306	26.1
負債純資産合計		4,427,596	100.0	5,856,951	100.0	5,778,562	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,107,616	100.0		4,505,260	100.0		6,908,017	100.0
II 売上原価			1,097,294	26.7		1,377,269	30.6		1,847,338	26.7
売上総利益			3,010,322	73.3		3,127,990	69.4		5,060,678	73.3
III 販売費及び一般管理 費			2,343,237	57.1		2,486,913	55.2		4,657,372	67.4
営業利益			667,085	16.2		641,077	14.2		403,306	5.9
IV 営業外収益	※1		3,604	0.1		8,384	0.2		9,490	0.1
V 営業外費用	※2		16,378	0.4		51,984	1.1		41,088	0.6
経常利益			654,310	15.9		597,477	13.3		371,708	5.4
VI 特別利益			—	—		—	—		—	—
VII 特別損失	※3		18,174	0.4		198,465	4.4		18,292	0.3
税引前中間(当期) 純利益			636,135	15.5		399,011	8.9		353,416	5.1
法人税、住民税及 び事業税	※6	270,391			161,142			138,134		
過年度法人税、住 民税及び事業税		—			—			21,077		
法人税等調整額	※6	—	270,391	6.6	—	161,142	3.6	3,262	162,474	2.3
中間(当期)純利益			365,744	8.9		237,869	5.3		190,942	2.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
				特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成17年11月30日 残高（千円）	276,370	385,366	385,366	12,454	75,000	521,491	608,946	1,270,683
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	20,525	20,525	20,525					41,050
特別償却準備金の繰入れ（千円）				6,594		△6,594	—	—
特別償却準備金の取崩し（千円）				△4,308		4,308	—	—
中間純利益（千円）						365,744	365,744	365,744
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）（千円）								
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	20,525	20,525	20,525	2,285	—	363,458	365,744	406,794
平成18年5月31日 残高（千円）	296,895	405,891	405,891	14,740	75,000	884,950	974,690	1,677,477

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成17年11月30日 残高（千円）	13,920	13,920	1,284,604
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（千円）			41,050
特別償却準備金の繰入れ（千円）			—
特別償却準備金の取崩し（千円）			—
中間純利益（千円）			365,744
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）（千円）	△10,985	△10,985	△10,985
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	△10,985	△10,985	395,809
平成18年5月31日 残高（千円）	2,935	2,935	1,680,413

当中間会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年11月30日 残高（千円）	301,115	410,111	—	410,111	9,168	75,000	715,720	799,888	1,511,115
中間会計期間中の変動額									
新株の発行（千円）	1,985	1,985		1,985					3,970
資本準備金からその他資本剰余金への振替（千円）		△410,111	410,111	—					—
中間純利益（千円）							237,869	237,869	237,869
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）									
中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,985	△408,126	410,111	1,985	—	—	237,869	237,869	241,839
平成19年5月31日 残高（千円）	303,100	1,985	410,111	412,096	9,168	75,000	953,589	1,037,757	1,752,954

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年11月30日 残高（千円）	△809	△809	1,510,306
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（千円）			3,970
資本準備金からその他資本剰余金への振替（千円）			—
中間純利益（千円）			237,869
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	809	809	809
中間会計期間中の変動額合計（千円）	809	809	242,648
平成19年5月31日 残高（千円）	—	—	1,752,954

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年11月30日 残高（千円）	276,370	385,366	385,366	12,454	75,000	521,491	608,946	1,270,683
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）（千円）	24,745	24,745	24,745					49,490
特別償却準備金の繰入れ（第17期利益処分）（千円）				6,594		△6,594	—	—
特別償却準備金の取崩し（第17期利益処分）（千円）				△4,308		4,308	—	—
特別償却準備金の取崩し（千円）				△5,571		5,571	—	—
当期純利益（千円）						190,942	190,942	190,942
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）								
事業年度中の変動額合計（千円）	24,745	24,745	24,745	△3,286	—	194,228	190,942	240,432
平成18年11月30日 残高（千円）	301,115	410,111	410,111	9,168	75,000	715,720	799,888	1,511,115

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年11月30日 残高（千円）	13,920	13,920	1,284,604
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）（千円）			49,490
特別償却準備金の繰入れ（第17期利益処分）（千円）			—
特別償却準備金の取崩し（第17期利益処分）（千円）			—
特別償却準備金の取崩し（千円）			—
当期純利益（千円）			190,942
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	△14,730	△14,730	△14,730
事業年度中の変動額合計（千円）	△14,730	△14,730	225,701
平成18年11月30日 残高（千円）	△809	△809	1,510,306

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間連結会計期間は中間連結財務諸表を作成しているため、当中間連結会計期間については中間連結財務諸表に記載しております。

		前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		636,135	353,416
減価償却費		179,403	386,463
長期前払費用償却		12,948	31,739
賞与引当金の増加額		57,744	—
支払利息		11,855	29,581
固定資産除却損		1,520	1,634
店舗閉鎖損失		12,159	12,159
他勘定受入高		—	24,881
売上債権の減少額 (△は増加額)		135,781	△64,377
未収入金の減少額		193,183	192,932
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		278,506	△900,668
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△68,141	122,870
前払費用の増加額		△5,923	△19,116
前渡金の増加額		△10,000	△24,000
未払金の減少額		△277,661	△96,128
未払消費税等の増加額 (△は減少額)		30,319	△31,531
その他		27,171	30,205
小計		1,215,002	50,060
利息の受取額		3	1,503
利息の支払額		△11,937	△33,166
法人税等の支払額		△132,972	△252,775
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,070,095	△234,377

		前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△455,979	△724,839
無形固定資産の取得による支出		△28,630	△39,073
投資有価証券の取得による支出		△200	△1,060
投資有価証券の売却による収入		445	1,618
差入保証金の差入による支出		△46,687	△143,381
長期前払費用の増加による支出		△13,951	△115,165
その他		1,634	5,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		△543,367	△1,016,356
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		200,000	1,100,000
短期借入金の返済による支出		△500,000	△1,100,000
長期借入れによる収入		200,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出		△270,314	△519,769
社債の償還による支出		△16,000	△132,000
株式の発行による収入		40,622	49,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		△345,691	1,097,293
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,099	2,370
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		182,135	△151,070
VI 現金及び現金同等物の期首残高		686,191	686,191
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	868,327	535,120

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      食材（主要食材）                      月次総平均法による原価法                      食材（その他）                      最終仕入原価法                      養殖仕掛品                      総合原価計算による原価法                      貯蔵品                      個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                        時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      食材（主要食材）                      同左                      食材（その他）                      同左                      養殖仕掛品                      同左                      貯蔵品                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      食材（主要食材）                      同左                      食材（その他）                      同左                      養殖仕掛品                      同左                      貯蔵品                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 3～38年                      器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左                        建物 3～38年                      機械装置 4～15年                      器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上することとしております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,680,413千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降に適用されたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,510,306千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降に適用されたことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の減少額(△は増加額)」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「未収入金の減少額(△は増加額)」は△1,862千円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入され、平成17年6月1日の新株式の発行による資本金の増加により、外形標準課税制度を適用しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は9,729千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p>-----</p>	<p>-----</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,111,638千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <p>土地 70,000千円 機械装置 9,782千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 113,042千円 1年以内返済予定 の長期借入金 10,632千円</p> <p>3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行3行と当座貸越契約 を締結しております。これら契約に基 づく当中間会計期間末の借入未実行残 高は、次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 700,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 500,000千円</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、流動負債の「その他」に 含めて表示しております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,282,328千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <p>土地 70,000千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 102,410千円 1年以内返済予定 の長期借入金 10,632千円</p> <p>3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行4行と当座貸越契約 を締結しております。これら契約に基 づく当中間会計期間末の借入未実行残 高は、次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,100,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 800,000千円</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,295,712千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <p>土地 70,000千円 機械装置 7,039千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 107,726千円 1年以内返済予定 の長期借入金 10,632千円</p> <p>3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行4行と当座貸越契約 を締結しております。これら契約に基 づく当事業年度末の借入未実行残高 は、次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,000,000千 円 借入実行残高 600,000千円 差引額 400,000千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 1,113千円 受取地代家賃 1,800千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,855千円 減価償却費 2,273千円 4. 減価償却実施額 有形固定資産 172,158千円 無形固定資産 7,244千円 5. 当社の売上高は、通常の営業形態として、上期におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、上期の売上高と下期の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。 ※6. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取地代家賃 5,150千円 経営指導料 2,000千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 22,354千円 M&A関連費用 21,360千円 ※3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 137,675千円 店舗閉鎖損失 41,205千円 投資有価証券評価損 15,255千円 なお、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 103,050千円 機械装置 10,444千円 その他 24,181千円 4. 減価償却実施額 有形固定資産 181,228千円 無形固定資産 12,901千円 5. 同左 ※6. 同左	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取地代家賃 5,971千円 受取利息 1,503千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 29,581千円 減価償却費 4,411千円 4. 減価償却実施額 有形固定資産 366,707千円 無形固定資産 19,756千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	27,648	30,932	—	58,580
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割 (1 : 2) による増加27,648株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加3,284株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,648	31,504	—	59,152
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)による増加27,648株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加3,856株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高(千円)
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

2. 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在)
現金及び預金勘定 868,327千円	現金及び預金勘定 535,120千円
現金及び現金同等物 868,327千円	現金及び現金同等物 535,120千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>279,284</td> <td>130,940</td> <td>148,343</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	279,284	130,940	148,343	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>286,484</td> <td>179,932</td> <td>106,551</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	286,484	179,932	106,551	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>279,284</td> <td>153,818</td> <td>125,465</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	279,284	153,818	125,465
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
器具備品	279,284	130,940	148,343																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
器具備品	286,484	179,932	106,551																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
器具備品	279,284	153,818	125,465																							
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 45,296千円 1年超 111,936千円 合計 157,233千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 51,694千円 1年超 62,185千円 合計 113,880千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 46,055千円 1年超 88,720千円 合計 134,776千円																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 24,964千円 減価償却費相当額 22,877千円 支払利息相当額 2,869千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 25,164千円 減価償却費相当額 20,894千円 支払利息相当額 2,136千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 49,929千円 減価償却費相当額 45,755千円 支払利息相当額 5,377千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	30,000	34,950	4,950
合計	30,000	34,950	4,950

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
社債	500

当中間会計期間末 (平成19年5月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成18年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	30,000	28,635	△1,365
合計	30,000	28,635	△1,365

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
社債	500

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年11月30日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 2,800株	普通株式 200株
付与日	平成18年4月19日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日(平成18年4月19日)以降、 権利確定日(平成20年4月30日)ま で継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、 権利確定日(平成20年4月30日)ま で継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間 平成18年4月19日から 平成20年4月30日まで	—————
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
権利行使価格(円)	212,000	223,283
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

当事業年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 2,800株	普通株式 200株
付与日	平成18年4月19日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日(平成18年4月19日)以降、 権利確定日(平成20年4月30日)ま で継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、 権利確定日(平成20年4月30日)ま で継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間 平成18年4月19日から 平成20年4月30日まで	—————
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
権利行使価格(円)	212,000	223,283
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)								
1株当たり純資産額 28,685.78円 1株当たり中間純利益 金額 6,545.95円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 5,626.64円  当社は、平成18年1月20日付で株 式1株につき2株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の1株当たり 情報については、それぞれ以下のと おりとなります。	1株当たり純資産額 29,501.09円 1株当たり中間純利益 金額 4,015.02円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,660.58円	1株当たり純資産額 25,532.63円 1株当たり当期純利益 金額 3,333.14円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 2,938.62円  当社は、平成18年1月20日付で株 式1株につき2株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前事業年度 における1株当たり情報について は、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 23,231.41円 1株当たり当期純利益 3,824.46円 金額 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 3,231.94円								
<table border="1"><thead><tr><th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1株当たり純資 産額 18,651.39円</td><td>1株当たり純資 産額 23,231.41円</td></tr><tr><td>1株当たり中間 純利益金額 6,827.60円</td><td>1株当たり当期 純利益金額 3,824.46円</td></tr><tr><td>なお、潜在株式 調整後1株当 たり中間純利益金 額については、 新株予約権の残 高はありますが、当社株式は 非上場かつ非登 録であり、期中 平均株価が把握 できないため、 株式分割による 影響については 記載しておりま せん。</td><td>潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 3,231.94円</td></tr></tbody></table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資 産額 18,651.39円	1株当たり純資 産額 23,231.41円	1株当たり中間 純利益金額 6,827.60円	1株当たり当期 純利益金額 3,824.46円	なお、潜在株式 調整後1株当 たり中間純利益金 額については、 新株予約権の残 高はありますが、当社株式は 非上場かつ非登 録であり、期中 平均株価が把握 できないため、 株式分割による 影響については 記載しておりま せん。	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 3,231.94円		
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資 産額 18,651.39円	1株当たり純資 産額 23,231.41円									
1株当たり中間 純利益金額 6,827.60円	1株当たり当期 純利益金額 3,824.46円									
なお、潜在株式 調整後1株当 たり中間純利益金 額については、 新株予約権の残 高はありますが、当社株式は 非上場かつ非登 録であり、期中 平均株価が把握 できないため、 株式分割による 影響については 記載しておりま せん。	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 3,231.94円									

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	365,744	237,869	190,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	365,744	237,869	190,942
期中平均株式数(株)	55,873	59,244	57,286
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	9,129	5,736	7,691
(うち、新株予約権(株))	9,129	5,736	7,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—	旧商法第280条ノ20及 び21の規定によるスト ック・オプション(新 株予約権) (平成18年2月24日定 時株主総会決議) 目的となる株式の数 2,956株	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
純資産の部の合計(千円)	—	1,752,954	1,510,306
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(期末)の純資産 額(千円)	—	1,752,954	1,510,306
中間(期末)の普通株式の数(株)	—	59,420	59,152

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
		<p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>当社は、平成19年2月27日開催の第18期定時株主総会において、資本準備金の額の減少を決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、分配可能額の確保・充実など、今後の資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領 平成18年11月30日現在の当社の資本準備金410,111千円全額を取崩します。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>① 取締役会決議日 平成19年1月29日</p> <p>② 株主総会決議日 平成19年2月27日</p> <p>③ 債権者異議申述最終期日 平成19年3月31日</p> <p>④ 効力発生日 平成19年4月1日</p>

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>2. 株式会社かね治との再建支援に関する合意書締結について</p> <p>当社は、平成19年2月9日付で、民事再生手続申立を行った株式会社かね治との間で、当社がスポンサーとして事業再建を支援していく旨の合意書を締結いたしました。再建支援の目的ならびに内容は以下のとおりです。</p> <p>(1) 支援の目的</p> <p>当社の食材開発に関連する技術力の活用及び経営面での見直しを行うことにより事業再生を図ります。</p> <p>(2) 支援の内容</p> <p>仕入債務への与信補完、事業継続のために必要な資金供給（DIPファイナンス）、その他商品面、営業面等全面的な支援を行い、当社が設立する100%子会社が営業を譲り受けるものであります。</p> <p>(3) 株式会社かね治の概要</p> <p>① 商号 株式会社かね治</p> <p>② 主な事業の内容 惣菜、食材などを一般家庭に販売する食品宅配業</p> <p>③ 設立年月 昭和50年2月</p> <p>④ 本店所在地 大阪府東大阪市渋川町3丁目14番14号</p> <p>⑤ 代表者 代表取締役社長 谷口 彰</p> <p>⑥ 資本の額 266百万円</p> <p>⑦ 従業員数 265名</p> <p>⑧ 決算期 12月末</p> <p>⑨ 売上高 4,345百万円 (平成18年12月期)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月27日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年2月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年3月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年4月17日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第16号（連結子会社の事業譲受）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8 月29日

株式会社 関門海

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8 月28日

株式会社 関門海

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8 月 29 日

株式会社 関門海

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。